

studio METRO 受講生規約

第1条(運営者)

本スタジオの運営者は株式会社スワフル studio METRO (所在地:神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-32-14 新港ビルB1 B-3)とし、本規約に関する本スタジオに係る権利義務は当社に帰属します。

第2条(受講生等への通知)

1.メール、LINEアプリを使用できる受講生は、本スタジオからの通知を受けるため、原則として本スタジオに連絡用メールアドレス、公式LINEを登録するものとし、変更があった際は各自で変更登録を行うものとし、

2.連絡用メールアドレス、公式LINEの未登録・未修正等により本スタジオからの通知を受領できなかったことにより、受講生に生じた損害について、本スタジオは一切責任を負いません。

第3条(受講単位)

- 1.本スタジオは1ヶ月を1受講単位とし月毎に受講料を支払う「月謝制」を設けるものとします。
- 2.本規約に定める受講中止の手續、退会または休会の手続を経ない限り、自動的に継続されるものとします。

第4条(休講・休校)

- 1.本スタジオは、本スタジオが定めるイベント及び検定の実施等の際、本スタジオの裁量により、休講又は休校の措置をとることができるものとし、その日程は本スタジオが別途指定の上、事前に受講生に通知するものとします。
- 2.本スタジオは、天災又は交通機関の途絶等当社の責めに帰さない事情により、クラスの実施が困難である、又は受講生及び本学等に危険等が生じると判断した場合は、休講または休校の措置をとることができるものとします。

第5条(支払方法)

- 1.受講生は、入会時に、入会金、最初の2ヶ月分の受講料、スポーツ安全保険料(年次)の合計額を一括して現金、QRコード決済又は各種クレジットカードにて受付で支払うものとします。
- 2.受講生の3ヶ月目以降の受講料については、現金、QRコード決済は受付支払い、銀行、各種クレジットカードは自動引落しにて支払うものとします。
- 3.受講生で、各種クレジットカードによる支払いを選択している場合、当該クレジットカードの期限切れや会員登録情報の変更等の理由により、クレジットカードによる月謝の引き落としができない場合、本スタジオから料金を直接請求させていただきます。また、会員番号、有効期限が変更、更新された際に、変更、更新された会員番号や有効期限がカード会社より本スタジオに通知される場合は、引き続き更新されたクレジットカードにより、クレジットカード支払いを継続しますが、その場合でも、本スタジオにおいて更新されたクレジットカードの登録処理が完了するまでの間は、本スタジオから料金を直接請求する場合があります。いずれの場合においても、支払いに係る手数料はご負担ください。

第6条(入会金、受講料の不返還)

本スタジオに支払われた入会金、受講料は、前条に規定する現金、QRコード決済、各種クレジットカードを利用して支払われたものを含め、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き一切返金しないものとします。

第7条(受講料滞納)

- 1.受講生が受講料を滞納したときは、本スタジオは本規約に従い当該受講生を除籍することができ、また総計2ヶ月分を滞納した場合は、理由の如何を問わず除籍処分するものとします。
- 2.前項の定めにより受講生が除籍された場合でも、滞納している受講料の支払義務は免除されないものとします。
- 3.万が一連絡がつかない場合は、スタジオからのご連絡ではなく未納回収業務を司法書士事務所へ委託させていただきます。

第8条(クラスの変更)

- 1.受講生は、毎月初日を基準日として、原則として自由にクラスの追加、変更ができるものとします。尚、クラスの追加・変更を希望する受講生はクラスの追加、変更を行う予定の月の前々月末までにクラス変更申請を行うものとし、クラス変更申請がない場合は、クラスの変更が認められません。
- 2.前項の規定に関わらず、受講生の技能、希望したクラスが既に定員に達している等の理由により、本スタジオは受講生のクラス変更申請を認めない場合があります。

第9条(成績評価、進級)

年に2回、クラスによって進級のためのスキルチェックテスト、及びアドバイス会等は、担当講師の判断の元、上のレベルのクラスへ進級が認められます。講師への助言などは、いかなる理由であってもできず、スキルに合ったクラスを受講するものとする。

第10条(自主退会)

- 1.受講する全てのクラスの受講の中止を希望する場合は、本スタジオに「退会届」を提出し自主退会できるものとします。
- 2.前項に定める手続きがない場合、受講料支払義務は継続されるものとします。

- 3.前項の規定に関わらず、自主退会を希望する受講生に受講料の未納がある場合、本スタジオは、当該受講生が未納分受講料の全額を支払うまで、「退会届」の受理を拒否することができるものとします。
- 4.本条第1項に定める「退会届」は最終受講月の前月末迄に提出するものとします。

第11条(除籍処分)

本スタジオは、受講生が次の各号のいずれかに該当する場合には当該受講生を除籍することができるものとします。

- 1.本規約に定める「遵守事項」に違反した場合
- 2.本規約に定める受講料を滞納した場合
- 3.その他、本規約に違反した場合
- 4.前三号のほか、除籍処分が適当であると本スタジオが判断する場合
- 5.受講生が除籍処分を受けた場合であっても、第5条の規定が適用されるものとします。

第12条(構内における遵守事項)

受講生は本スタジオ構内(本スタジオの近隣を含みます。以下同じ)において以下の事項を遵守するものとします。

- 1.ゴミ・不要物の投棄、騒ぎ、座り込み、集会、示威、ピラ配り、勧誘、その他、本スタジオ、受講生、関係者、及び本学近隣に迷惑、不快感を与える行為をしてはならない。
- 2.特別に許可された場所以外で喫煙、飲食をしてはならない。(但し、特別に許可された場所での軽食、及びスタジオ内へのペットボトルの飲料物の持ち込みは除く)
- 3.本スタジオの諸設備・機材は丁寧に扱うものとし、破壊、破損(ピンヒール等によりスタジオの床を傷つける行為を含む)、及び無断で加工・改造してはならない。
- 4.貴重品は自己管理とし、本スタジオは本スタジオ構内で生じた紛失・盗難等につき一切の責任を負わない。

第13条(権利帰属)

- 1.受講生が本スタジオのクラス、本スタジオ主催のイベント、その他本スタジオに関連して制作した、映像、音楽、振付等に係る一切の権利(これらに収録された受講生の肖像権を含む)は、本スタジオに帰属するものとし、本スタジオは、受講生の在学中、卒業後を問わず、本スタジオの裁量によりこれを使用できるものとします。
- 2.本スタジオのクラス、本スタジオ主催のイベント等の映像・写真、及びavex proworksに登録したプロフィール写真等に撮影・収録された受講生の肖像について、本スタジオは、受講生の在籍中、卒業後を問わず、本スタジオの裁量によりこれを使用できるものとします。

第14条(個人情報取扱い)

本スタジオへの入会に際し、又は本スタジオの運営に関連し本スタジオが取得した、受講生及び入会申込者の 個人情報は、以下に挙げる利用目的に限り、本スタジオ、studio METRO、その他のエイベックス・グループ各社、及び本スタジオ指定の第三者が「個人情報保護方針」に従い、利用するものとします。

- 1.入会申込者に入会手続等に関する事項を通知するため
- 2.受講生及び入会申込者に対し本スタジオに関する各種案内等を通知するため
- 3.その他本スタジオの運営に関連する利用のため
- 4.前三号の他、「個人情報保護方針」に記載された利用目的のため

第15条(外部機関等への報告)

- 1.本スタジオの裁量により必要性があると判断した場合には、受講生の親権者、保護者、親族等に事前の連絡をせずに、警察その他外部の機関に通報又は報告する場合があります。
- 2.受講生が未成年者の場合に、受講生の同意なしに、親権者、保護者、親族等に連絡する場合があります。

第16条(免責)

受講生が、本スタジオの受講生となったこと、及び本スタジオへの入会申込みを行ったことに関連し、何らかの損害、損失、不利益などを蒙った場合でも、本スタジオの責に帰する事由のある場合を除き、本スタジオは一切責任を負わないものとします。

第17条(損害賠償)

受講生が、入会申込、本スタジオのクラスの受講、本スタジオのイベント等への参加に際し、法令又は本規約に違反するなど、自己の責に帰すべき事由により、本スタジオ又は第三者に対し損害を与えた場合、自らの責任と費用負担によりこれを賠償する責任を負うものとします。

第18条(権利義務の譲渡禁止)

受講生は、本規約に基づくいかなる権利又は義務も第三者に移転、譲渡することはできません。